

## 1 民法改正による対象者について

成年年齢を20歳から18歳に引き下げること等を内容とする民法の一部を改正する法律が令和4年4月1日から施行された。本市では、令和4年度以降もこれまでどおり20歳を対象に、「二十歳の集い」として実施している。

### ●20歳を対象に「二十歳の集い」を実施することに決定した主な理由

- ①18歳は高校3年生の学年に当たり、多くが年間を通して就職や進学などに向けた準備に多忙な時期を過ごしており、参加しにくいこと
- ②家庭においても、進路の時期においては時間的制約や経済的負担があること
- ③飲酒や喫煙など、20歳が維持されるものも残ること
- ④美容室、貸衣装など関係事業者にとって、年齢の引き下げによるニーズの変化が想定しにくいこと

## 2 令和5年（令和4年度）「二十歳の集い」について

### (1) 実行委員会

公募、市内中学校・高等学校からの推薦によって7名の委員が決定。

準備や当日運営には成人式実行委員 OB の協力も得て実施。

### (2) 「二十歳の集い」の名称

「20歳のつどい(仮称)」としていたものを、実行委員会が案を作成。実行委員会のInstagramを開設。名称案の募集・投票等を行い、実行委員会案として市に提案。市は、対象者の意向が反映された名称であるとして正式決定。

### (3) 開催日時

令和5年1月8日(日) 14時～15時

### (4) 会場

リーパズプラザこが中央公民館大ホール(定員800人)

※モニター会場として大会議室(100人)を準備したが、利用者はなかった。

### (5) 参加者

対象者417人(令和4年11月1日現在 住民登録者数588人)

### (6) 特記

- ・初の試みとして託児を実施。参加者に送付する案内状にて案内したが、利用者はなかった。
- ・前年度に引き続き、実行委員会が撮影スポットを作成。
- ・市内米農家からの申出により、試行的に出生時と同じ重さのお米を贈呈(農家からの無償提供)。事前申込により抽選で当選した9名に、式典終了後農家から手渡しにより贈呈。

## 3 令和6年（令和5年度）「二十歳の集い」について

### (1) 目的

人生における大きな節目として「はたちのつどい」を実施することで、20歳を迎えた皆さんの門出を祝福するとともに、責任ある大人としての自覚・自立への理解を深め、ふるさと古賀への愛着や誇りを醸成する。また、地域の担い手として積極的にまちづくりに参画するという意識を高める機会とする。

### (2) 開催日時

令和6年1月7日(日) 午後

(3)会 場

リーパスプラザこが中央公民館大ホール(定員800人)

※その他、モニター会場として大会議室(100人)を準備する。

(4)対象者

今年度に20歳を迎える方(平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれの人)

(5)企画内容

実行委員会形式とする。

参加者が今後に向け、自身を見つめ、決意を新たにするような場となるよう、実行委員会が主体となり企画をする。

(6)実行委員会について

6月下旬～7月上旬に募集。公募、市内中学校・高等学校からの推薦によって決定。